

資料提供

(県政・南部・湖南市・東近江
・長浜市同時提供)

令和2年(2020年)11月11日
部 局 名:健康医療福祉部
所 属 名:医療政策課 感染症対策室
係 名:管理係
担 当 者 名:林、長島、小谷、牧谷
連絡先(内線):077-528-3578(3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内626~636例目)

新たに県内で11名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

項 目	患者626例目	患者627例目
(1)年 代	70代	50代
(2)性 別	男性	女性
(3)居住地	大津市	東近江市
(4)職 業	無職	派遣社員
(5)発症日(推定)	11/9	11/9
(6)発症時の症状	悪寒	咳、咽頭不快感
(7)医療機関等受診日	11/4 保健所(陰性) 11/10 医療機関	11/7 医療機関(陰性) 11/10 医療機関
(8)陽性確定日	11/10	11/10
(9)濃厚接触者	なし	同居人(1名)、知人(2名)
(10)本人への感染の可能性が ある時期の行動歴 【発症日前2週間】	11/1 外出	10/28 出勤 10/30~10/31 出勤 11/2~11/6 出勤
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	11/7~ 自宅	11/8 外出 11/9 出勤
(12)その他	県内発生陽性患者と濃厚接触 外出中はマスク着用	県内発生陽性患者と接触歴あり 勤務中はマスク着用

項目	患者628例目	患者629例目
(1)年代	30代	30代
(2)性別	女性	女性
(3)居住地	湖南省	長浜市
(4)職業	会社員	無職
(5)発症日(推定)	11/8	11/7
(6)発症時の症状	発熱(37.5℃)	発熱(38℃)、咳、倦怠感、痰
(7)医療機関等受診日	11/10 医療機関	11/10 医療機関
(8)陽性確定日	11/10	11/10
(9)濃厚接触者	なし	なし
(10)本人への感染の可能性が ある時期の行動歴 【発症日前2週間】	10/27~10/30 出勤(県外) 11/3~11/5 出勤(県外)	10/28~10/29 外出(県外) 11/3 外出
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	11/6 出勤(県外)	11/5~ 自宅
(12)その他	県外発生陽性患者と濃厚接触	県内発生陽性患者と濃厚接触

項目	患者630例目	患者631例目
(1)年代	20代	10代
(2)性別	男性	女性
(3)居住地	守山市	守山市
(4)職業	学生	学生
(5)発症日(推定)	11/9	11/10
(6)発症時の症状	咳、鼻汁	発熱(37.4℃)、咳
(7)医療機関等受診日	11/10 医療機関	11/10 医療機関
(8)陽性確定日	11/11	11/11
(9)濃厚接触者	同居の家族(2名)、友人(3名)	なし
(10)本人への感染の可能性が ある時期の行動歴 【発症日前2週間】	11/3~11/4 外出(県外) 11/5 学校・外出(県外) 11/6 外出(県外)	10/27 学校 10/29 外出 10/30 学校 10/31~11/3 外出 11/5 学校、外出 11/7 外出
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	11/7~11/9 外出(県外)	11/8~ 自宅
(12)その他	県外発生陽性患者と濃厚接触	県内発生陽性患者と濃厚接触 外出中はマスク着用

項目	患者632例目
(1)年代	70代
(2)性別	男性
(3)居住地	守山市
(4)職業	無職
(5)発症日(推定)	11/6
(6)発症時の症状	倦怠感
(7)医療機関等受診日	11/10 医療機関
(8)陽性確定日	11/11
(9)濃厚接触者	なし
(10)本人への感染の可能性が ある時期の行動歴 【発症日前2週間】	10/23~11/3 外出
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	11/4~11/5 外出
(12)その他	県内発生陽性患者と濃厚接触

<速報> 詳細については調査中のため、後日公表を予定しています。

項目	患者633例目	患者634例目
(1)年代	20代	60代
(2)性別	男性	男性
(3)居住地	大津市	大津市

項目	患者635例目	患者636例目
(1)年代	50代	20代
(2)性別	男性	男性
(3)居住地	大津市	長浜市
(4)その他	県内発生陽性患者と濃厚接触	—

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護に御配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やその御家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。